

参考① 幹事会に対する意見等一覧（東部建設事務所管内）

1. 協議事項

○令和6年度 of 取組状況について【資料1】【資料2】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
尾道市	<p>【資料2】 項目1-③「想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図を基にした水害ハザードマップを作成し、印刷物の配布、ホームページへの掲載等により住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】」について、以下のとおり修正願います。</p> <p>(修正前) 令和4年度に、洪水浸水想定区域図(想定最大・中小河川)に基づく防災マップを作成・公表した。引き続き、出前講座等の機会を捉えて、当該マップの周知に努める。</p> <p>(修正後) 令和4年度に、洪水浸水想定区域図(想定最大・中小河川)に基づく防災マップを作成・公表した。令和6年度にはWEB版ハザードマップを公開した。引き続き、出前講座等の機会を捉えて、当該マップの周知に努める。</p>	修正を行いました。
	<p>【資料2】 項目1-④「国管理河川における広域避難体制の構築についての先行事例などの情報を共有」について、以下のとおり修正願います。</p> <p>(修正前) 検討中→(修正後) 実施予定なし</p>	修正を行いました。
東部建設	<p>【資料1】 河川の堤防点検の取組が永慶寺川となっており、東部建設事務所管内の取組ではない(県市の合同点検は行っていない。) スライドの差替えをお願いする。</p>	修正を行いました。

○広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針【資料3】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

○規約の改正について【資料4】

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

2. その他

	意見・質問等	事務局の回答・対応
	意見なし	

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【東部建設事務所管内】

参考2

【取組方針の取組事項について】
令和6年度の実施状況及び令和7年度以降の予定について記載してください。

項目	取組内容	実施時期	実施主体	R6の取組状況										R7以降の取組予定										具体的な取組内容	備考								
				広島県	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町	福山河川国道事務所	気象台	東部建設事務所	三原支所	広島県	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町	福山河川国道事務所	気象台			東部建設事務所	三原支所						
1 迫り来る危機を認識した的確な避難行動のための取組																																	
①洪水氾濫を未然に防ぐ対策	・県が管理する一級河川(指定区間)及び二級河川について、洪水による浸水被害を防止するため、「ひろしま川づくり実施計画」に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。	継続	県	実施済																									【広島県】ひろしま川づくり実施計画に基づき、洪水・高潮による社会経済被害の最小化に向けた計画的な河川整備を実施。 【東部建設】河川の浸水能力増加による洪水等の浸水被害の防止。(手城川他) 【三原支所】沼田川(高潮、浸透対策)、椋梨川、戸田川、大田川、宇津戸川、神崎川の改修。	【三原支所】激特事業の仏通寺川、梨和川、菅川、天井川完成、沼田川本川完了			
	・平成30年7月豪雨により甚大な浸水被害のあった沼田川及びび川において河川激甚災害対策特別緊急事業を実施。	H30～R5	県	実施済																										【広島県】令和5年5月に完了。	【三原支所】沼田川、梨和川、尾原川、三又川、天井川対策完了		
	・越水しても堤防決壊までの時間を少しでも延ばすため、堤防天端をアスファルト舗装等で防護する対策を実施。	継続	県	実施済																										【東部建設】堤防の質的強化により粘り強い構造を構築し被災時の内用な避難を確保。(飯野川)	【三原支所】沼田川、梨和川、尾原川、三又川、天井川対策完了		
②水害対応タイムラインの共有・周知	・洪水予報河川及び水位周知河川において、河川の洪水時に住民、市町、県が取るべき行動を時系列に沿って整理し作成したタイムラインを開発機関と共有・周知。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																			【福山市】洪水予報連絡会等への参加。防災リーダー連絡協議会、出水期前の学区説明会等において関係者に周知。			
	・毎年出水期前に開催する水防等連絡会において、水害対応タイムラインを再確認	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																				【福山市】洪水予報連絡会等への参加。防災リーダー連絡協議会、出水期前の学区説明会等において関係者に周知 【東部建設】国交省福山河川策定の戸田川水害タイムラインを確認・運用する。		
	・中小河川における洪水浸水想定区域図を作成し、県建設事務所等での閲覧、ホームページへの掲載により公表。	完了済	県	実施済																											【広島県】想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定を令和4年9月5日に完了。洪水浸水想定区域図はインターネットやスマートフォンで「洪水ポータルひろしま」から確認できる。		
③洪水浸水想定区域図・ハザードマップの作成・周知	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町の避難計画(避難所や避難場所など)を見直し住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】	随時	市町(県)	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																				【尾道市】令和4年度に、洪水浸水想定区域図(想定最大・中小河川)に基づく防災マップを作成・公表した。令和6年度にはWEB版ハザードマップを開発し、引き続き、出前講座等の機会を捉えて、当該マップの周知に努める。 【福山市】水害(洪水・土砂災害)ハザードマップ2023年3月に作成・配布		
	・小・中学校を対象に想定される浸水深や実際の浸水深を示した標識を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」に取り組む。	継続	県市町	実施済	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施																					【広島県】計画的な実施。	
	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図や中小河川における洪水浸水想定区域図に基づき、市町の避難計画(避難所や避難場所など)を見直し住民等へ周知。【洪水浸水想定区域図の作成状況を踏まえて検討】	随時	市町(県)	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施																					【尾道市】令和4年度に、洪水浸水想定区域図(想定最大・中小河川)を基に、風水害時に開設する避難所・避難場所を見直し、引き続き、出水期前に町内会長に回覧を依頼する等により、市民に対して避難所等に関する情報の周知を図る。 【福山市】2023年度に水害(洪水・土砂災害)ハザードマップを作成・配布した。避難確保計画、個別避難計画作成を促進、地区防災計画の見直しを推進。ホームページ、広報等により住民・事業者へ周知を図る。 【世羅町】現在、水害(洪水・土砂災害)ハザードマップ作成中(2024年3月配布予定)。	
④避難確保計画の作成・確認	・応急的な避難場所として、商業施設や高層ビル等を活用している市町の事例を情報共有。	継続	市町(国)(県)	未実施	未実施	実施済	実施済	未実施	未実施	未実施																					【福山市】自治会、自主防と連携を図り、必要な避難場所の協定締結を継続		
	・国管理河川における広域避難体制の構築についての先行事例などの情報を共有。	継続	国県市町	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施済																					【福山市】国、県と連携を図り、戸田川の洪水が予想される場合の広域避難計画について検討 【福山河川】減災対策協議会内にて情報共有	
	・国が作成した「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引」等を対象施設に周知。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																					【尾道市】対象施設に計画作成依頼を送付する際、「要配慮者利用施設における避難確保計画作成の手引」等を周知し周知する。 【福山市】ホームページ、広報等により対象施設に周知し、避難確保計画作成を促進 【福山河川】減災対策協議会内にて情報共有	
	・地域防災計画への要配慮者利用施設の指定状況や施設における避難確保計画の作成状況等について情報共有。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	実施済																					【尾道市】地域防災計画への要配慮者利用施設の指定状況や施設における避難確保計画の作成状況等について、関係機関と情報共有を行う。 【福山市】地域防災計画には、施設を記載、ホームページ、広報等により対象施設に周知し、避難確保計画作成を促進 【広島県】広島県市町で実施対象施設に講習会を実施 【尾道市】関係機関と連携して、要配慮者利用施設の避難確保計画作成や避難訓練実施の支援を行う。 【福山市】ホームページ、広報等により対象施設に周知し、避難確保計画作成を促進 【福山河川】減災対策協議会内にて情報共有	
	・関係機関と連携して、要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施を支援。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施	未実施	実施済	実施済																					【尾道市】出水期までに各建設事務所及び市町のホットラインを整備する。 【尾道市】東部建設事務所三原支所とのホットラインを確認し、河川情報	
⑤洪水時におけるホットラインの実施	・洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町と東部建設事務所(支所)において、河川情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																					【尾道市】年度初めに各市町と調整 【尾道市】気象台長及び気象台担当者とのホットラインを確認し、気象情報等の早期把握に努める。 【福山市】気象台による本町協働調整にホットラインを確認 【広島県】年度初めに各市町と調整 【尾道市】出水期前に、東部建設事務所三原支所とのホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認する。 【福山市】出水期前に東部建設事務所長のホットラインを確認		
	・市町長と気象台長及び市町防災担当者と気象台担当者において、気象情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																					【広島県】年度初めに各市町と調整 【尾道市】気象台長及び気象台担当者とのホットラインを確認し、気象情報等の早期把握に努める。 【福山市】気象台による本町協働調整にホットラインを確認 【広島県】年度初めに各市町と調整 【尾道市】出水期前に、東部建設事務所三原支所とのホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認する。 【福山市】出水期前に東部建設事務所長のホットラインを確認	
	・毎年出水期前の水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続	県市町気象台	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済																					【尾道市】年度初めに各市町と調整 【尾道市】出水期前に、東部建設事務所三原支所とのホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認する。 【福山市】出水期前に東部建設事務所長のホットラインを確認	
⑥住民の避難行動を支援する防災情報の提供	・洪水予報河川及び水位周知河川等において、「広島県河川防災情報システム」により水位等の観測情報を提供。	継続	県	実施済																											【尾道市】年度初めに各市町と調整 【尾道市】出水期前に、東部建設事務所三原支所とのホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認する。 【福山市】出水期前に東部建設事務所長のホットラインを確認		
	・河川防災の出前講座、避難訓練、広報誌、広報番組等により「広島県河川防災情報システム」等の周知、防災情報メールへの登録促進。	継続	県	実施済																												【広島県】河川の出前講座の実施	
	・「防災気象情報の伝え方に関する検討会」の提言を受けた防災気象情報の改善及び提供。 ・安全知識の普及啓発。	随時	気象台																													【尾道市】防災リーダー育成講座や出前講座などの機会に、市民に対して、水害時における行政機関の対応の説明や、タイムラインの必要性及び作成方法に関する啓発を行う。 【福山市】水害ハザードマップや「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用して、洪水時の住民周知を実施。 【世羅町】小学校児童の指導により、地区自治センターで小学生・保護者がマイ・タイムライン作成の実施。	
⑦避難行動に資する基盤等の整備	・新たに開発した簡易型水位計等の設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化を図る。	継続	県	実施済																											【尾道市】必要に応じて、関係機関による対策会議を実施する。 【福山市】減災対策協議会、治水協議会、福山市域洪水対策協議会における防災・減災に向けたハード・ソフト対策の検討、実施 【東部建設】各種対策を継続実施。治水対策協議会において定期的にフォローアップを実施(東部建設事務所)		
	・簡易型河川監視カメラの設置により、河川の防災情報の更なる充実・強化を図る。	継続	県	実施済																												【広島県】令和7年度までに9箇所増設する計画を令和5年度に作成	
⑧防災教育や防災知識の普及	・不動産関連事業者に対して、研修会等の場において水害リスクに関する説明を実施。	継続	県	未実施																												【尾道市】必要に応じて、関係機関による対策会議を実施する。 【福山市】減災対策協議会、治水協議会、福山市域洪水対策協議会における防災・減災に向けたハード・ソフト対策の検討、実施 【東部建設】各種対策を継続実施。治水対策協議会において定期的にフォローアップを実施(東部建設事務所)	
	・小・中学校等を対象とした河川防災の出前講座、避難訓練等において、水害対応タイムライン、水害ハザードマップや「ひろしまマイ・タイムライン」等を活用して、洪水時の住民の対応を周知。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施																						【尾道市】必要に応じて、関係機関による対策会議を実施する。 【福山市】減災対策協議会、治水協議会、福山市域洪水対策協議会における防災・減災に向けたハード・ソフト対策の検討、実施 【東部建設】各種対策を継続実施。治水対策協議会において定期的にフォローアップを実施(東部建設事務所)	
⑨内水対策協議会等の開催	・近年に浸水被害が生じた河川について、国、県及び市町等による治水対策検討会を設置し、防災・減災に向けたハード・ソフト対策を検討、実施。【東】	継続	県市町	実施済	未実施	未実施	実施済	実施済	未実施	未実施																						【尾道市】必要に応じて、関係機関による対策会議を実施する。 【福山市】減災対策協議会、治水協議会、福山市域洪水対策協議会における防災・減災に向けたハード・ソフト対策の検討、実施 【東部建設】各種対策を継続実施。治水対策協議会において定期的にフォローアップを実施(東部建設事務所)	

広島県管理河川大規模氾濫時の減災に向けた取組方針の実施状況について【東部建設事務所管内】

参考2

【取組方針の取組事項について】
令和6年度の実施状況及び令和7年度以降の予定について記載してください。

項目	取組内容	R6の取組状況														R7以降の取組予定														具体的な取組内容	備考
		実施時期	実施主体	広島県	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町	福山河川国道事務所	気象台	東部建設事務所	三原支所	広島県	三原市	尾道市	福山市	府中市	世羅町	神石高原町	福山河川国道事務所	気象台	東部建設事務所	三原支所						
2 水防活動の効率化、水防体制の強化																															
①水防体制の確認・強化	・毎年出水期前の水防等連絡会において、県と市町間の水防連絡体制を再確認。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】出水期前に、県との水防連絡体制を再確認する。 【福山市】水防連絡体制の確認を継続								
	・毎年出水期前に、市町ごとに消防団(水防団)との連絡網及び連絡内容等を再確認。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】出水期前に、消防団(水防団)との連絡網及び連絡内容等を再確認する。 【福山市】出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(退避)を図る。 【福山河川】洪水予報連絡会において、洪水予報河川及び水位周知河川における危険箇所等の確認を継続								
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、洪水予報河川及び水位周知河川における危険箇所等を再確認。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】水防等連絡会において、洪水予報河川及び水位周知河川における危険箇所等の確認を継続								
	・出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(退避)の考え方を整理し、情報共有。	継続	県市町	実施済	未実施	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【福山市】出水時の河川巡視や排水作業にあたる作業員の安全確保(退避)を図る。 【福山河川】洪水予報連絡会、水防連絡協議会にて情報共有		
	・消防団(水防団)員の募集、自主防災組織・企業等の参画を促すための広報を実施。	継続	市町(県)	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】広報誌や町内会長を通じた回覧など、各種媒体により広報を行う。 【福山市】消防団員の募集のための各種施策を継続。福山市総合防災訓練の継続								
②水防資機材の情報共有及び相互支援	・毎年出水期前の水防等連絡会において、各機関で備蓄している水防資機材の保管場所、内容及び数量等を再確認・共有。	継続	国県市町	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】出水期前に、備蓄している水防資機材の保管場所、内容及び数量等を再確認し、その状況を関係機関と共有する。 【福山市】地域防災計画、マニュアルにより水防資機材を管理。現地に於いて内容、数量を確認・点検 【福山河川】洪水予報連絡会、水防連絡協議会にて情報共有									
	・毎年出水期前の水防等連絡会において、国や県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について再確認。	継続	国県市町	実施済	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【尾道市】出水期前に、県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について再確認する。 【福山市】国や県が所有する排水ポンプ車等の水防用機械を非常時に利用する場合の手続き等について確認 【福山河川】洪水予報連絡会、水防連絡協議会にて情報共有		
③河川管理者等による堤防の点検・監視の実施	・堤防について、河川管理者が「堤防区分の評価」と「河川背後地の社会的評価」による重要度を踏まえた区分を設定し、点検を実施。	継続	県	実施済										実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【三原支所】重点監視区間(沼田川(七宝、船木)、菅川)において、水防警報(出動)の発表時などから監視を実施			
	・浸透・浸食により堤防機能に支障及び変状が生じる可能性が高い区間(重点監視区間)について、水防警報(出動)の発表時などから監視を開始。	継続	県	実施済										実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【三原支所】重点監視区間(沼田川(七宝、船木)、菅川)において、水防警報(出動)の発表時などから監視を実施		
	・堤防の状態確認や防災情報の共有のため、県と市町の合同点検を実施。【平成29年度から検討、順次実施】	継続	県市町	実施済	未実施	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【福山市】県と市町の合同点検を実施		
④関係機関が連携した水防訓練等の実施	・水害対応タイムラインを活用するなど、多様な関係機関、住民等の参加による実践的な水防訓練を実施。	継続	国県市町	未実施	未実施	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【福山市】出水期前(5月下旬頃)に風水害対応訓練(本部運営訓練)を実施。11月第4日曜日に福山市総合防災訓練(地震・津波)を実施 【福山河川】国土交通省が実施した災害対策訓練にて、ホットラインやタイムラインの訓練を実施			
	・河川防災ステーションを活用し、国、県、市町職員及び消防団(水防団)等を対象に、河川情報や気象情報の把握や水防工法など水防に係る研修を実施(訓練への参加を含む)。	継続	国県市町	実施済	実施済	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【広島県】水防工法講習会の実施 【福山市】国交省の排水ポンプ車を使用した訓練等を実施 【三原支所】水防工法講習会を実施 【福山河川】県の水防工法講習会へ参加		
	・毎年出水期前に水害対応タイムラインや水害ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路及び危険箇所などを確認するなど、住民参加による実践的な避難訓練を実施。	継続	市町	未実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	未実施																			【福山市】住民参加により実践的な訓練を計画 【世羅町】自主防災組織等での訓練支援		
3 浸水を早く解消するための排水対策																															
①排水ポンプ車の運用	・国と県で連携して排水ポンプ車の全体的な運用を実施。(県有排水ポンプ車:西部1台、興支所1台、東部1台、三原支所1台、北部1台)	継続	国県市町	実施済	未実施	未実施	実施済	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	【福山市】国、県に対し、必要により排水ポンプ車等の出動を要請		
4 異常豪雨の頻発に備えたダム洪水既納調節機能と情報の充実																															
①事前放流の実施	・ダムの治水協定に基づき、関係機関と連携した事前放流の実施、必要に応じた運用の見直し。	継続	県	実施済																								【広島県】治水協定に基づき、事前放流の実施及び必要に応じた運用を見直し。 【三原支所】野間川ダム、御調ダム、山田川ダム			
②ダムの放流情報に関するホットラインの実施	・ダム下流の市町と東部建設事務所(支所)において、ダムの放流情報に関するホットラインを実施。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済		実施済					実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【広島県】必要に応じた運用の見直し。 【尾道市】東部建設事務所三原支所とのホットラインを確保し、ダムの放流情報の早期把握に努める。 【福山市】東部建設事務所が主催する「四川ダム放流会議」への参加。出水期前の災害時ホットライン(本市作成)の確認・修正			
	・毎年出水期前に水防等連絡会においてホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認。	継続	県市町	実施済	実施済	実施済	実施済		実施済					実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	実施済	【広島県】適切な実施。 【尾道市】出水期前に、東部建設事務所三原支所とのホットラインの連絡体制や伝達内容を再確認する。 【福山市】東部建設事務所が主催する「四川ダム放流会議」への参加。出水期前の災害時ホットライン(本市作成)の確認・修正		

要配慮者利用施設における避難確保 計画の作成状況について

広島県土木建築局道路河川管理課

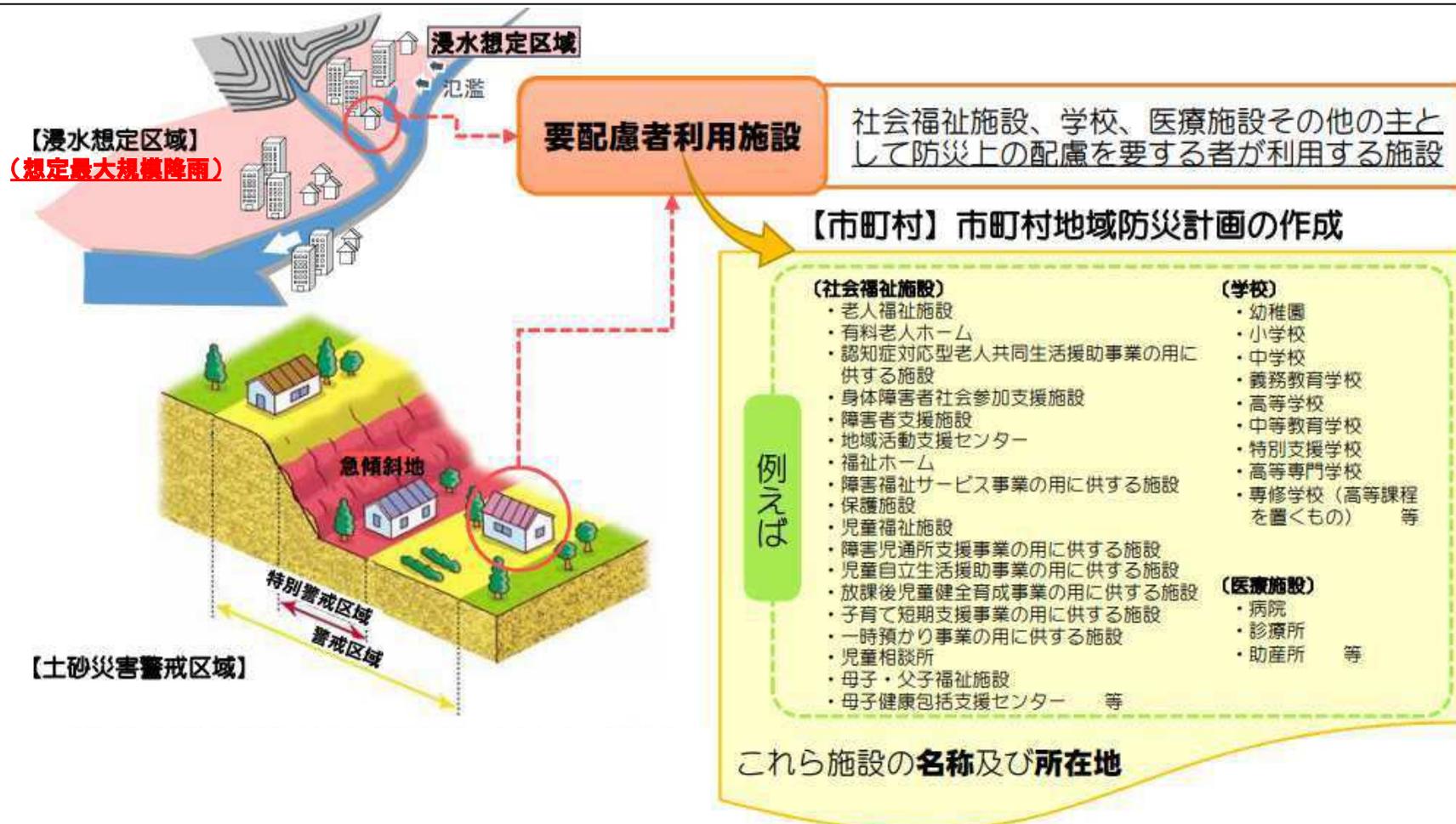
避難確保計画作成の義務化について

○要配慮者利用施設の「避難確保計画作成」及び「避難訓練」が義務化されました。

・水防法や土砂災害防止法が改正され、水害や土砂災害が発生するおそれのある地域において、**地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の施設管理者等に、『避難確保計画作成』と『避難訓練の実施』が義務化**されました。

・市町長は、計画作成しない施設管理者へ指示をすることができ、それに従わない場合にはその旨を公表することができます。

・令和6年9月末時点での全国の要配慮者利用施設(126,174施設)のうち、計画作成済施設は111,393施設(約88%)です。



現在の全国進捗状況について(令和6年9月末時点)

水防法に基づく要配慮者利用施設の避難確保計画の作成状況(洪水)

○ 令和6年9月30日時点で、対象施設※は126,174施設、うち計画作成済みは111,393施設(約88%)。

○ 令和5年度に避難訓練を実施した施設数は、48,569施設。(※令和6年3月31日時点)

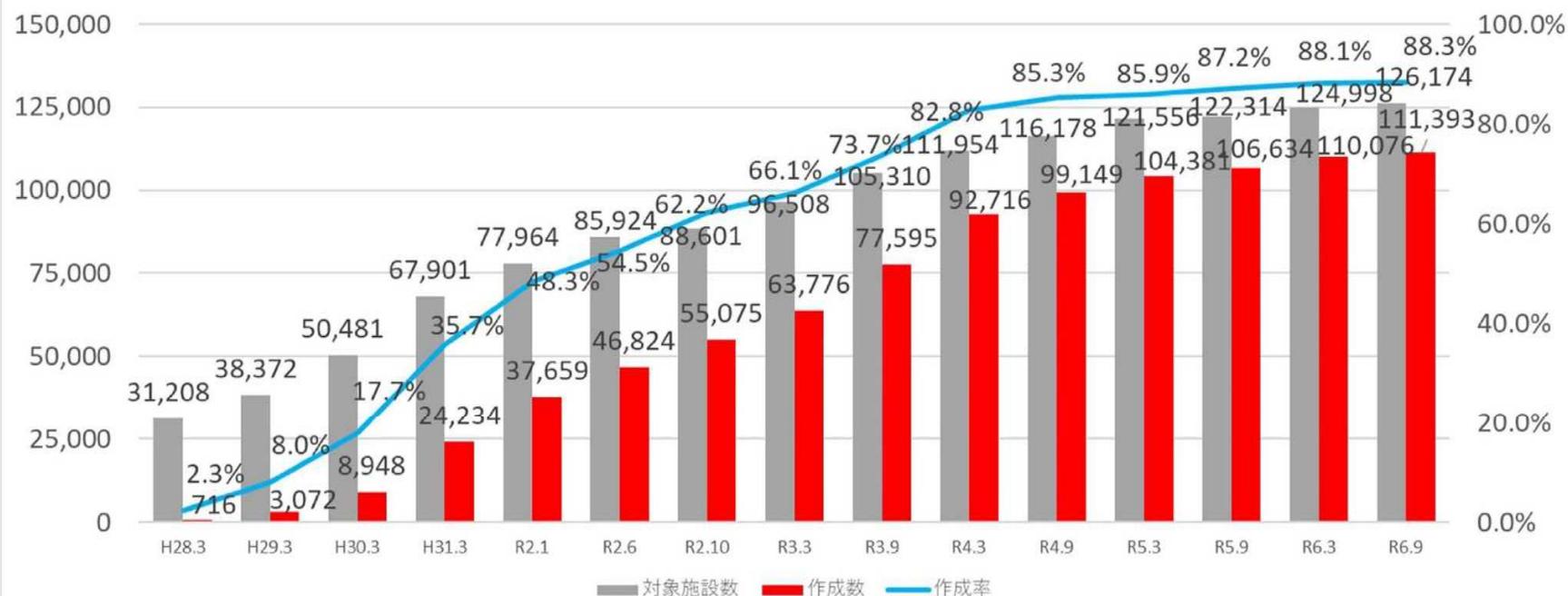
※市町村の地域防災計画に定めた要配慮者利用施設

令和6年9月末時点

区分	対象施設	計画作成済み	避難訓練の実施
要配慮者利用施設	126,174	111,393	48,569*

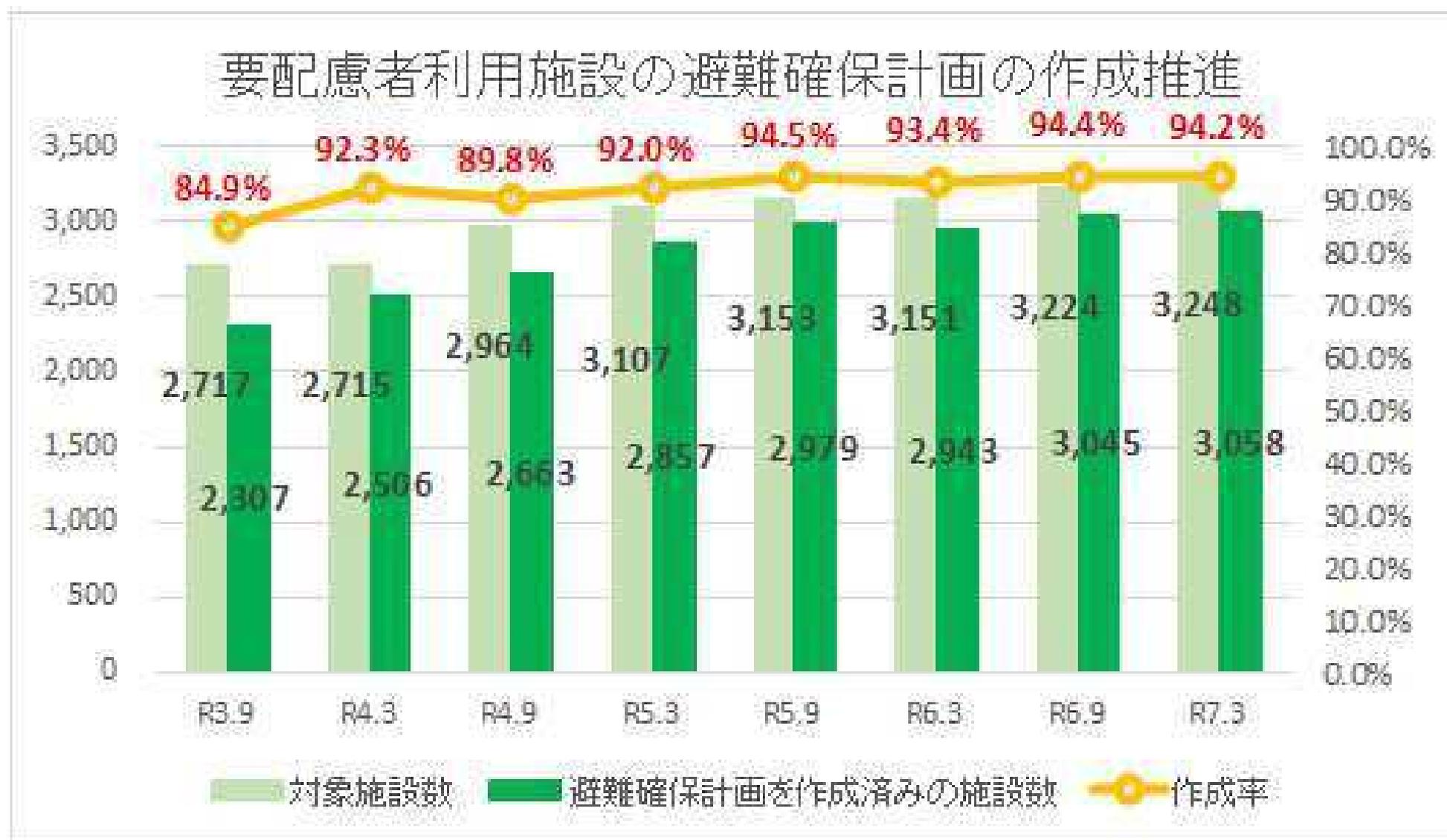
(※令和6年3月31日時点)

要配慮者利用施設における避難確保計画作成の推移



県内の避難確保計画の作成状況について(令和7年3月末時点)

- 令和7年3月末時点で、県内の対象施設は3,248施設、うち計画作成済み施設は3,058施設で全体の94.2%です。
- 前回調査時から半年間で、**策定率は減少**しています。引き続き、積極的な働きかけをお願いします。



避難確保計画の作成状況について

- 令和7年3月末時点での作成率100%の市町は次のとおりです。
- 今後も関係部署等で連携して、避難確保計画の提出に向けて継続的な働きかけをお願いします。

避難確保計画の作成率が

- 100%の市町 : 安芸高田市、府中町、海田町、坂町、安芸太田町
- 100%未満の市町 : 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、江田島市、熊野町、北広島町、世羅町
- 該当施設のない市町 : 大崎上島町、神石高原町

避難確保計画作成支援動画

「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・確認のポイント」

- 避難確保計画を作成する施設管理者等、及びその計画を確認し助言等を行う市町職員向けに、避難確保計画の作成又は確認時において、避難の実効性を確保する上で基本となるポイントや注意すべきポイントについて理解を深め、計画の充実・改善を図っていただくことを目的とした学習用動画となっています。
- 国土交通省で公表している「計画様式」や「チェックリスト」に沿って、項目ごとの留意点について分かりやすく解説しています。

URL: <https://youtube.be/Va4O0F33ucs> 【国土交通省YouTube】

